

令和6年度 第8期第3回 学長選考・監察会議議事要旨

日 時 令和6年6月17日（月）16時00分～17時00分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 （学外）戸上委員、中尾委員、宮島委員、山口委員
（学内）中村委員、羽石委員、野出委員、佐藤委員、鈴木委員、山下委員
欠席者 （学外）潮谷委員、菅谷委員、陣内委員
（学内）小野委員

議事に先立ち、議長から、前回学長選考・監察会議議事要旨を確認いただき、意見等がある場合は1週間以内に総務課に申し出ていただきたい旨発言があった。

【審議事項】

1 国立大学法人佐賀大学学長選考規則の改正について

議長から、前回の学長選考・監察会議において、学長の任期は「任期4年・再任4年（再任審査）」とすることを決定し、再任審査の方法及び国立大学法人佐賀大学学長選考規則の改正について議論をお願いしたい旨、説明があった。

審議の結果、再任審査の方法についてはこれまでと同様に選考とすることとし、これに伴う規則の改正については改めて検討を行った上で、次回学長選考・監察会議で審議することとなった。また、意向調査の有無については、規則第7条第2項に従いその都度学長選考・監察会議において決定していくことが確認された。

2 国立大学法人佐賀大学意向調査実施要項の改正について

議長から、前回の学長選考・監察会議において、意向調査結果は順位のみ公表することを決定し、これに伴い「国立大学法人佐賀大学意向調査実施要項」の改正を行うことについて議論をお願いしたい旨、説明があった。事務局から、電磁的媒体による意向調査の実態に合わせ、条文の整理を行いたい旨、補足説明があった。

審議の結果、改正案のとおり了承された。

3 学長候補者の選考に関する了解事項の改正について

議長から、学長再任の決定にあたり、「学長候補者の選考に関する了解事項」の改正を行うことについて議論をお願いしたい旨、説明があった。事務局から、審議事項1において、再任に伴う審査は通常の選考とすることが審議了承されたことに伴い、改正案の第6については削除を行うこと、第5第2号については学長候補者選考に当たり学長選考・監察会議における投票の結果、得票数が同数のときは、議長の決するところによることとしたい旨、補足説明があった。

審議の結果、第5第2号は、改正案のとおりとすることで了承された。第6の削除については、次回、学長選考・監察会議において改めて審議することとなった。

4 国立大学法人佐賀大学学長解任規則の改正について

議長から、「佐賀大学学長解任規則」の改正を行うことについて議論をお願いしたい旨、説明があった。事務局から、過去改正漏れとなっていた部分について改めて条文の見直しを行う旨、補足説明があった。

審議の結果、改正案のとおり了承された。

5 学長候補者決定までのスケジュールの見直しについて

事務局から、前回の学長選考・監察会議で示したスケジュール案からさらに短縮の見直しを行った旨、説明があった。

審議の結果、スケジュール見直し案のとおり了承された。

【その他】

1 次期学長選考・監察会議スケジュール（案）について

事務局から、学長選考・監察会議の今後の開催日程等について説明があった。